



長崎市の部活動地域展開の取組内容について

今年度は、前号でもお知らせしましたように、国が部活動改革推進期間（令和5年～7年）のこれまでの取組について検証を行い、様々な課題等について協議し、令和7年末に文部科学省から新しいガイドラインが公表されました。その中で、国の改革実行期間（令和8年～13年）や取組方針が示されるなど、部活動改革の大きな動きがありました。

長崎市においても、そのような動きを受けて、「長崎市地域クラブ活動指針」の見直しや、地域クラブ認定制度の検討など、国のガイドラインに沿った部活動の地域展開に向けた取組を現在進めているところです。

今回の通信では、長崎市が国の改革推進期間（令和5年～7年）にこれまで取り組んできたこと等についてお知らせいたします。各関係団体、学校等が部活動地域展開を進めていくうえでの参考になればと思います。

【令和5年度】

- ・中学校、保護者、指導者、課外クラブ振興会等へ説明会を実施。（市の取組の周知）
- ・休日の地域展開に向けて、課外クラブサポーターと教職員の意向確認を行い、指導者の実態把握。（指導を希望する教職員については兼職兼業を進める。）
- ・受け入れが可能な事業者、団体等の情報提供。
- ・地域クラブを設立する場合は、立ち上げに際し個別に助言等支援。

【令和6～7年度】

- ・地域連携（合同部活動・拠点校部活動）を各部活動の実態に応じて推進。
- ・地域クラブの立ち上げに際して、地域クラブ運営の手引きやFAQで支援。
- ・指導者については、県・市のエントリーシステムの活用や、各種団体等と連携し指導者の確保に努めた。（希望する教職員の兼職兼業も含む）
- ・小学校該当学年の児童・保護者への説明会とアンケートの実施。
- ・市内全中学校（離島部除く）を訪問し、部活動の地域展開について説明を行い、各学校の部活動の現状等について情報交換。
- ・各中学校の新入生説明会で、部活動地域展開の周知を図る説明動画を放映。

令和8年度は各中学校、部活動を訪問し、令和9年度の新体制からの休日の地域展開に向けた支援を個別に行う予定にしています。各学校におかれましては、部活動の地域展開について、生徒・保護者・指導者等に地域展開の周知に向けた取り組みをお願いします。また、地域クラブ活動推進室のHPに、上記以外の市の取組についても詳細等を掲載していますので活用していただければと思います。



【担当連絡先】

長崎市教育委員会 地域クラブ活動推進室
三谷 白井 TEL 095-801-1716